

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【事業年度】	第48期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 將典
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	20,447,319	20,199,562	15,694,555	12,068,191	6,054,268
経常損益 (")	91,210	611,767	628,406	958,528	44,438
当期純損益 (")	907,603	878,113	1,680,332	1,546,470	72,818
包括利益 (")	920,205	876,597	1,680,332	1,546,470	72,818
純資産額 (")	2,379,311	1,864,353	1,023,235	970,709	897,874
総資産額 (")	6,416,740	7,352,802	4,238,697	3,740,109	2,480,967
1株当たり純資産額 (円)	183.24	131.60	57.23	32.58	30.13
1株当たり当期純損益金額 (")	70.07	65.73	108.56	61.53	2.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	25.2	24.0	25.9	36.1
自己資本利益率 (")	32.1	41.5	117.0	155.8	7.8
株価収益率 (倍)	2.1	3.9	2.3	1.8	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,771	374,762	2,011,845	1,157,107	388,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (")	61,235	1,009,131	602,030	148,005	143,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (")	145,823	1,105,779	412,727	1,247,673	209,836
現金及び現金同等物の期末残高 (")	2,312,944	2,034,830	1,037,743	1,276,313	820,687
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	378 [2,364]	411 [2,251]	93 [1,597]	74 [1,116]	31 [634]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期から第48期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

4. 現金及び現金同等物には、従来、預託現金のうちの一部を含めておりませんでした。当連結会計年度より現金及び現金同等物に含めるように変更したため、前連結会計年度(第47期)の関連する主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	16,132,383	15,516,880	13,470,121	7,792,353	3,543,792
経常損益 (＼)	133,151	651,213	1,052,648	1,115,507	16,112
当期純損益 (＼)	844,608	860,954	1,678,452	1,632,502	70,424
資本金 (＼)	1,458,500	1,598,501	2,019,307	2,769,338	2,769,338
発行済株式総数 (株)	13,188,884	14,109,939	17,753,838	29,754,342	29,754,342
純資産額 (千円)	2,443,842	1,952,069	1,112,831	974,273	903,833
総資産額 (＼)	5,554,982	6,323,381	4,039,277	3,245,899	2,248,907
1株当たり純資産額 (円)	188.69	137.82	62.28	32.70	30.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (＼)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益 金額 (＼)	65.21	64.45	108.43	64.96	2.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (＼)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	30.7	27.4	30.0	40.1
自己資本利益率 (＼)	29.5	39.2	110.1	157.1	7.5
株価収益率 (倍)	2.2	4.0	2.3	1.7	40.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	192 [1,954]	169 [1,742]	47 [1,107]	27 [8]	27 [8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期から第48期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿司の製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
昭和50年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
昭和52年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
昭和52年6月	加盟販売店1,000店舗達成
昭和53年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
昭和56年4月	加盟販売店2,000店舗達成
昭和61年1月	大阪府吹田市に本社移転
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
平成9年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
平成11年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
平成11年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
平成12年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
平成12年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
平成13年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
平成14年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
平成14年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
平成15年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
平成19年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
平成21年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
平成21年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月	本社を東京都立川市に移転
平成24年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
平成24年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
平成24年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける。
平成25年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社2社及び非連結子会社1社により構成されており、持ち帰り寿司事業、ラーメン事業の直営による店舗展開と、小僧寿しフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

（1）持ち帰り寿司事業等

持ち帰り寿司...株式会社東京小僧寿しが「小僧寿し」の商標で直営98店舗、「鉢巻太助」の商標で直営1店舗を有し、それぞれ持ち帰り寿司の販売を行っております。また、株式会社東京小僧寿しが「NAPOLI×小僧寿し」の商標で直営1店舗を有し、イタリアンと海鮮を中心としたイトイン及びテイクアウトが可能な飲食店の運営を行っております。

株式会社茶月東日本が「茶月」の商標で直営15店舗を有し、持ち帰り寿司の販売を行っております。

ラーメン.....株式会社東京小僧寿しが「麺屋黒球」の商標で直営7店舗を有し、イトインによるラーメン等の販売を行っております。

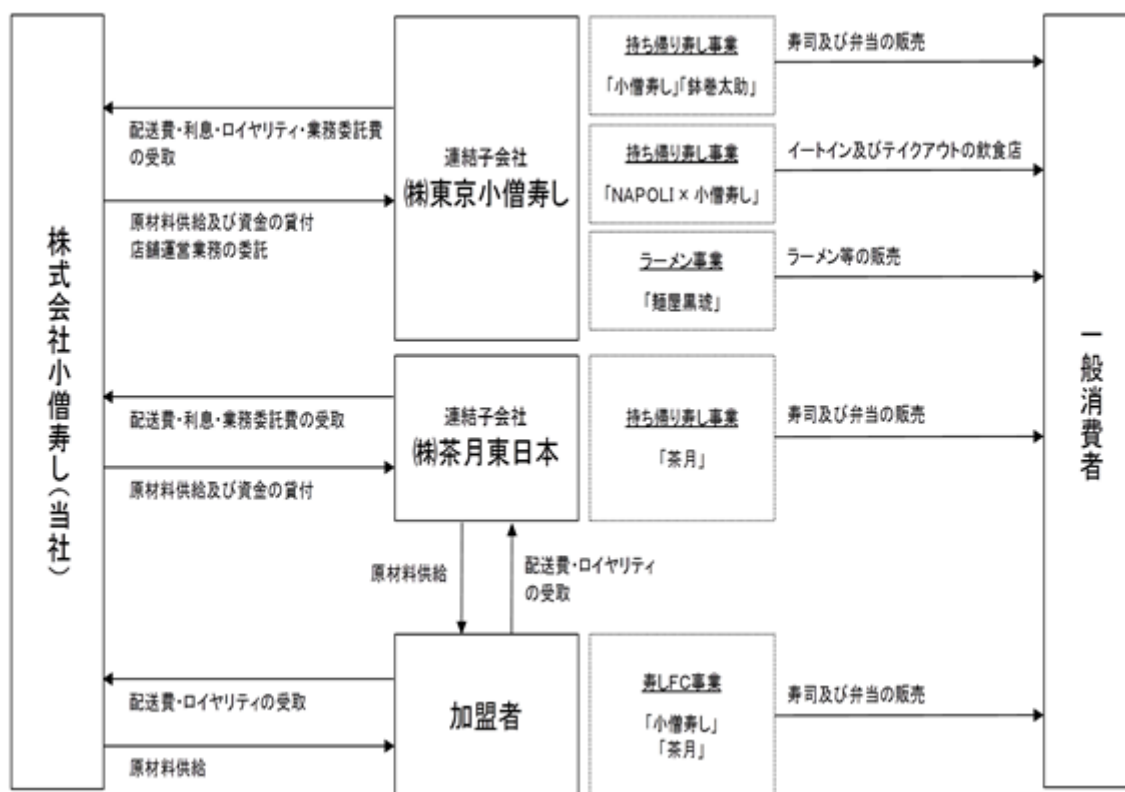
（2）寿しF C事業

小僧寿し.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は185店舗であります。

茶月.....株式会社茶月東日本が「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は14店舗であります。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（平成27年12月31日現在）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社) 株式会社茶月東日本 (注)1、3、5	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等及び寿 しFC事業	100.0	当社より原材料の購入及び 資金援助を受けている。 (役員の兼任4名)
株式会社東京小僧寿し (注)1、4、6	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等	100.0	当社より原材料を購入して いる。 (役員の兼任4名)

(注)1. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

2. 子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年12月末時点で827,751千円となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年12月末時点で619,219千円となっております。

5. 株式会社茶月東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	867,403千円
	(2) 経常損失()	7,143
	(3) 当期純損失()	24,631
	(4) 純資産額	827,751
	(5) 総資産額	312,280

6. 株式会社東京小僧寿しについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,866,609千円
	(2) 経常損失()	100,667
	(3) 当期純損失()	146,123
	(4) 純資産額	619,219
	(5) 総資産額	305,772

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	11	(627)
寿しF C事業	2	(-)
全社(共通)	18	(7)
合計	31	(634)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が43名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施及び店舗の閉鎖によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27(8)	46.69	10.79	4,499,701

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	7	(3)
寿しF C事業	2	(-)
全社(共通)	18	(5)
合計	27	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調にある一方で、海外景気減速の懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、外食産業におきましては、販売競争が激化する中で、原材料価格の高騰もあり、依然として厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「赤字体質からの脱却、黒字転換の実現」を事業方針の主題として掲げております。当社グループの主軸事業である持ち帰り寿し事業の再建を目的とした不採算店舗の閉店を進め、当連結会計年度において、不採算店舗の閉店を完了しました。

既存店舗においては、収益構造改善のためのサービス改善を進め、小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上や、季節の食材を織り交ぜたイベント商品の充実など、お客様に感動を与えることができるサービスクオリティの実現に向けた施策を講じました。

さらに、持ち帰り寿し事業とは異なる収益の柱となる事業を創出するため、ラーメン事業の展開を進め、同事業においても、顧客数の増加を図るための品質改善、新商品の展開、店舗採算性の改善へ向けた施策を講じました。

以上の結果、事業方針に従い不採算店舗を閉店したことにより、売上高は60億54百万円（前連結会計年度比49.8%減）となりました。

一方、店舗収益構造の改善及び不採算店舗の閉店等、事業方針の骨子とした施策の実行及び各コスト削減施策の実行等の効果により、営業利益は82百万円（前連結会計年度は8億85百万円の営業損失）、経常利益は44百万円（前連結会計年度は9億58百万円の経常損失）となりました。また、閉鎖店舗に係る退職金の支払い47百万円、過年度決算訂正に係る費用36百万円等が発生したため、当期純損失は72百万円（前連結会計年度は15億46百万円の当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(持ち帰り寿し事業等)

持ち帰り寿し事業等は、持ち帰り寿し事業及びラーメン事業より構成されております。

同事業においては、顧客への「お寿司」の提供方法が多様化される現代において、企業間競争の激化はなお加速しており、その影響下で1店舗あたりの商圏は狭小しております。かかる状況の中で、事業方針の主題である「赤字体質からの脱却、黒字転換の実現」を実現するため、恒常的に不採算となっており、かつ収益性が改善されない見通しである店舗の閉店を進め、黒字店舗のみ運営する体制へ刷新し、収益体質の改善を図りました。

当連結会計年度において、前連結会計年度より進めていた不採算店舗の閉店を完了し、既存店舗の収益性を最大化させるための施策に着手しました。

また、持ち帰り寿し事業とは異なる収益の柱となる事業を創出するため、ラーメン事業への進出を進めており、現在7店舗を展開しております。さらに、イタリアンと海鮮を中心とし、「1つのキッチンシェアし、2つの空間と2つのお店が共営する」シェアキッチンの店舗「NAPOLI×小僧寿し」を出店し、1店舗を展開しました。

以上の結果、不採算店舗の閉店による店舗数の減少の影響等により、売上高は46億21百万円（前連結会計年度比49.3%減）となりました。

(寿しFC事業)

寿しFC事業は、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。加盟店の減少の影響等により、売上高は14億33百万円（前連結会計年度比51.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ4億55百万円減少し8億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は3億88百万円（前期は11億57百万円の減少）となりました。これは、未払金の減少額3億19百万円、仕入債務の減少額2億4百万円、非資金取引である貸倒引当金の減少額1億25百万円等の減少要因が、破産債権等に準ずる債権の減少額2億12百万円、たな卸資産の減少額1億91百万円等の増加要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は1億43百万円（前期は1億48百万円の増加）となりました。これは、敷金の回収による収入2億65百万円、有形固定資産の売却による収入1億11百万円等の増加要因が、資産除去債務の履行による支出1億15百万円、有形固定資産の取得による支出94百万円等の減少要因を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は2億9百万円（前期は12億47百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の減少額1億円、長期借入金の返済による支出1億円の減少要因によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	1,798,785	53.6
寿しFC事業	食材仕入	1,020,705	39.8
合計		2,819,491	47.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売		
	持ち帰り寿し	4,621,043	50.7
寿しFC事業	食材販売	1,263,308	46.0
	ロイヤリティ収入等	169,916	77.8
	小計	1,433,224	48.4
合計		6,054,268	50.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

『食生活の未来を創造する企業へ』という経営理念に基づき、その時代に合った食のニーズを追求する企業として、従来の枠にとらわれない事業ドメインの再構築を進めてまいります。時代が変わり、競合企業も変遷していく状況において、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めてまいります。

具体的な施策は次のとおりであります。

商品展開

お客様により美味しく、より満足感のある商品を提供するため、購買、物流、商品企画、店舗構造の全体最適を実現するための体制を構築いたします。小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上、季節の食材を織り交ぜた各月のイベント商品の充実、商品の幅の拡大及び柔軟な価格設定等を実施し、お客様のニーズにかなう商品を提供してまいります。また、上記商品の購買頻度の増加に繋げるための、プロモーションの強化を行ってまいります。

新規事業の開発、新規市場への進出

時代と共に移り変わる食のニーズに対応するため、従来の枠にとらわれない事業ドメインを構築いたします。前連結会計年度に開発したラーメン店等の事業については、その採算性を改善する一方で、既存店舗においても、採算の厳しい店舗について、その環境に適応する新業態への転換を検討してまいります。新規市場への進出においては、小僧寿しブランドを広く展開するために、各国のマスターフランチャイジーを継続的に模索し、また、多店舗展開するローカルチェーンのM & A等も並行して検討し、海外市場への進出を進めてまいります。

運営店舗の最適化

持ち帰り寿し事業等において運営する持ち帰り寿し店舗及びラーメン店舗の既存店舗の中で、採算性の厳しい店舗については、業態転換を検討し、店舗採算性の改善に努めてまいります。一方で、既存店舗の採算性向上のため、品質改善及び商品の幅の拡大等による商品の訴求力向上、物流コスト構造の見直しによるコストダウン、お客様の来店頻度の向上を目的とした明るく清潔感のある店舗への改装、従来の持ち帰り寿し店舗には無いイートインスペースの創出など、当社が並行展開している施策を基に、収益性を最大化するための店舗の最適パッケージ化を進めてまいります。

コスト削減

上記の戦略を推進する一方で、コストの削減もこれまで以上に進めてまいります。物流コスト構造の見直しによるコストダウン、商材の余剰ロスの削減等による原価率の改善、店内に存在する遊休スペースの有効活用など、コストの削減及び利用効率向上を引続き進めてまいります。

架空取引による不適切な仕入高の計上及び支払処理を行っていた取引に関する再発防止策

当社は、当連結会計年度において発覚した、取引先より弊社に出向していた者が、架空取引による不適切な仕入高の計上及び支払処理を行っていた取引について、平成27年11月30日に調査委員会から受領した調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止めると共に、再発防止のための提言に沿って改善に取り組んでまいります。

具体的には、以下の改善対策を実行しております。

- イ．発注の業務フロー見直し
- ロ．支払の業務フロー見直し及び他部門による牽制強化、取引先による外部的チェック機能の強化
- ハ．現システムの運用見直し等
- ニ．人事配置の見直し
- ホ．出向者受入れ体制の見直し
- ヘ．役職員のリスク感覚及びコンプライアンス意識の改善

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計
年度末現在において判断したものであります。

衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることによ
り、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲
食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を
受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、
一定期間の営業停止等を命じられるリスクがあります。

食材調達

当社グループは外食産業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。

しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。

当社グループでは、在庫水準の見直しや、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回
避するように取り組んでおります。

イ) 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疫病の
発生により、発生国から輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによ
って、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ハ) 資源環境の変化及び国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している
水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バラン
スが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ニ) 為替相場

当社グループは、寿司商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料及び生産加工商材の輸入品を多
く使用しているため、国際市場価格ならびに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グループ
の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可
能性があります。

食品事故

当社グループの店舗において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払
い等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務

当社グループの店舗では、主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保
険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、本部、事業所において設備等を保有しているため、減損が発生
した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報及びデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これら
の個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

FC加盟者

イ) 加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、FC加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行い、ロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ) 債権リスク

「債権リスク」とは、FC加盟者の金銭上の債務不履行等により訴訟が提訴され、損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第47期（平成26年12月期）まで継続して営業損失を計上しており、また、第43期以降当連結会計年度まで継続して営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を改善するため、「3 対処すべき課題」に記載した施策を実行することにより、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ってまいります。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	フランチャイズ加盟者 株式会社サニーフーズ等44社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として1店舗につき現行100万円を受領(ただし、新加盟者のみ)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が新加盟者に供給する原材料費の保証金を受領(1店舗につき100万円)。</p>	5年 (双方の合意があれば更新)

(2) サブ・フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	サブ・フランチャイズ加盟者 株式会社エヌワイティグループ等6社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の0.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p>	5年 (双方の合意があれば5年更新)

(3) 社員独立フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	社員独立フランチャイズ加盟者 26者	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対し、店舗毎に設定したロイヤリティを定額徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として100万円を受領(社員独立のため1店舗に限定)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が行う支払業務一式の保証金として100万円を受領。</p>	3年 (双方の合意があれば3年更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産、負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計及び税効果会計等であり、その判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より12億59百万円減少し、24億80百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より8億37百万円減少し、14億93百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことに起因しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より4億21百万円減少し、9億87百万円となりました。これは主に敷金及び保証金並びに破産債権等に準ずる債権が減少したことに起因しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より7億14百万円減少し、11億9百万円となりました。これは主に未払金並びに支払手形及び買掛金が減少したことに起因しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より4億71百万円減少し、4億73百万円となりました。これは主に長期借入金及び長期未払金が減少したことに起因しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末より72百万円減少し、8億97百万円となりました。これは当期純損失を72百万円計上したことに起因しております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は60億54百万円（前期比60億13百万円減）となりました。これは主に持ち帰り寿し事業等の売上高が前年比49.3%減少したことに起因しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は32億8百万円（前期比25億19百万円減）となりました。これは主に売上高の減少に起因しております。

(営業損益)

当連結会計年度における営業利益は82百万円（前期は8億85百万円の営業損失）となりました。これは主に売上総利益の状況及び人件費等の減少に起因しております。

(経常損益)

当連結会計年度における経常利益は44百万円（前期は9億58百万円の経常損失）となりました。これは主に営業損益の状況に起因しております。

(当期純損益)

当連結会計年度における当期純損失は72百万円（前期は15億46百万円の当期純損失）となりました。これは主に特別退職金、過年度決算訂正関連費用等の特別損失を計上したことに起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に営業活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ4億55百万円減少し8億20百万円となりました。

キャッシュ・フローの増減要因の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 重要事象等に対する対応策

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載した重要事象等に対する対応策は、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

当社グループでは、当該対応策を実行し、各種コスト削減の施策及び新規事業の創出と展開を進めます。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売拠点の拡大や新業態へ転換を目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は、持ち帰り寿し事業等における67,181千円であります。

また、持ち帰り寿し事業等において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社小僧寿し (提出会社)	大阪府豊中市	店舗一式	平成27年1月	99,914
株式会社小僧寿し (提出会社)	長野県飯田市	店舗一式	平成27年9月	1,892
株式会社小僧寿し (提出会社)	新潟県南魚沼郡	福利厚生施設	平成27年11月	9,049

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社では、類似の事業を営む店舗を多数設置しているため、一括して記載しております。

(平成27年12月31日現在)

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	構築物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	合計	
東京都他	店舗及び事務所等	81,918	4,922	8,444	12,838	108,124	530

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、出向社員は含まず、臨時雇用者を含んでおります。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。
a. 提出会社

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社	コンピューター他	32,150

b. 国内子会社

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
株式会社茶月東日本	茶月等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	63,940
株式会社東京小僧寿し	小僧寿し等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	299,901

- (注) 1. 年間賃借及びリース料は、不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃及びリース契約に基づくリース料であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,754,342	29,754,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	29,754,342	29,754,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	29,840	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,984,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、平成27年12月期の営業利益が1億円以上かつ平成28年12月期の営業利益が2億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>3. 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>4. 新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、または同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>5. 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>6. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>8. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>9. 上記1が達成できないことが確定した場合および2乃至6の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。</p> <p>10. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p>	

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p> <p>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。</p> <p>5. 交付する新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。</p> <p>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</p> <p>7. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。</p>	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができます。

2. 行使価額の調整

割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる本新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しないものとします。

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 新株予約権行使の効力発生時期

本新株予約権行使の効力は、本新株予約権行使請求に要する書類が行使請求の受付場所に到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の金額が行使請求の払込取扱場所に払い込まれたときに生じるものとし、新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式は、当該本新株予約権を行使する者が予め当社の指定する金融商品取引業者等に開設した当該新株予約権者名義の口座に記録されることにより交付されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000
平成25年5月27日 (注)3	2,032,524	16,142,463	250,000	1,848,501	250,000	390,000
平成25年11月28日 (注)4	1,611,375	17,753,838	170,805	2,019,307	169,194	559,194
平成26年5月23日 (注)5	12,000,504	29,754,342	750,031	2,769,338	750,031	1,309,226

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 日成ビルド工業(株)、(株)ラックランド、(株)S I G、リーテイルブランディング(株)

発行価格 304円

資本組入額 152円

3. 有償第三者割当

割当先 (株)夢真メディカルサポート、(株)ユニテックソフト、(株)我喜大笑、(株)アドバンスドキャピタル

発行価格 246円

資本組入額 123円

4. 有償第三者割当

割当先 大西好祐

発行価格 211円

資本組入額 106円

5. ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

6. 平成26年3月13日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、重要な変更が生じております。

本件資金調達とは平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期中期経営計画」を実現するための資金と位置付けておりましたが、前連結会計年度において当該計画を取り下げております。その結果、本件資金調達において取得した1,500百万円につきまして、その使途の変更及び当初計画外の使用資金が生じています。

また、本件調達資金の残金につきましては、平成26年12月19日、平成27年3月17日及び平成28年3月23日に使途の変更の開示をさせていただいております。その内容につきましては、下記(変更後)に記載のとおりであります。

なお、過年度の決算訂正を行い、平成26年10月23日及び平成27年11月16日に訂正報告書及び訂正四半期報告書を提出しております。

変更の内容は、以下のとおりであります。
(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	806	平成26年7月～平成26年12月
改装、業態変更、修繕等	121	平成26年7月～平成26年12月
商材取引に対する前払金及び保証金	183	平成26年7月～平成27年12月
物流網構築等費用	54	平成26年7月～平成26年12月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	253	平成26年6月～平成26年12月
発行諸費用	83	平成26年7月
合計	1,500	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	28	平成26年7月～平成26年9月
改装、業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成26年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	215	平成27年1月～平成27年6月
新業態「ステーキ店」の新規出店費用	54	平成27年4月～平成27年6月
海外市場を想定した「ラーメン店」の新規出店費用	51	平成27年4月～平成27年6月
新システムの導入費用	158	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
合計	1,500	

(当連結会計年度末までに使用した本件調達資金)

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
新規出店、移転	28	平成26年7月～平成26年9月
改装・業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成25年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	71	平成27年1月～平成27年6月
新システムの導入費用	27	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
残金	380	
合計	1,500	

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	134	8	18	21,154	21,336	-
所有株式数(単元)	-	3,981	21,261	56,767	230	2,644	212,546	297,429	11,442
所有株式数の割合(%)	-	1.34	7.15	19.09	0.08	0.89	71.46	100.00	-

(注) 自己株式6,480株は、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社佐藤総合企画	東京都中央区銀座6丁目7-16	4,093	13.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	808	2.72
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	677	2.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	528	1.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	398	1.34
田籠鶴己	福岡県久留米市	310	1.04
テンプスタッフフォーラム株式会社	新潟県新潟市中央区東大通1丁目7-10	300	1.01
井関清	東京都豊島区	257	0.86
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	211	0.71
徳原榮輔	東京都渋谷区	204	0.69
計	-	7,789	26.18

(注) 当事業年度末現在で主要株主である有限会社佐藤総合企画から、平成28年2月18日付で保有する株式の全てを東洋商事株式会社に売却した旨の連絡があり、有限会社佐藤総合企画が主要株主ではなくなり、東洋商事株式会社が新たに主要株主になりました。なお、主要株主の異動につきましては、平成28年3月25日付で臨時報告書を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,736,500	297,365	-
単元未満株式	普通株式 11,442	-	-
発行済株式総数	29,754,342	-	-
総株主の議決権	-	297,365	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都中央区築地三丁目9番9号	6,400	-	6,400	0.02
計	-	6,400	-	6,400	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	151	16,327
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,480	-	6,480	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただきます。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	175	480	362	292	132
最低(円)	87	135	167	96	84

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	109	110	101	101	118	106
最低(円)	101	84	92	90	94	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	森下 將典	昭和42年4月1日	平成2年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 平成12年11月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 平成17年6月 アセットインベスターズ(株)(現マーチャント・バンカーズ(株)) 取締役 平成21年2月 同社代表取締役社長 平成24年10月 (株)どさん子代表取締役社長(現任) 平成26年6月 (株)アスレポート・ダイニング 取締役海外戦略本部長 平成27年4月 同社取締役海外戦略本部長兼経営企画室長(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年3月 (株)茶月東日本代表取締役社長(現任) 平成28年3月 (株)東京小僧寿し代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部長	良本 宣之	昭和51年4月21日	平成11年8月 (株)ちゃんと 入社 平成18年4月 同社執行役員営業統括本部長 平成21年11月 (株)アスレポート・ダイニング 入社 平成22年5月 レゾナンスダイニング(株)営業本部長 平成24年6月 同社取締役営業本部長(現任) 平成26年10月 (株)アスレポート・ダイニング マーチャンダイジング部部長代理(現任) 平成28年3月 当社取締役営業本部長(現任) 平成28年3月 (株)茶月東日本取締役(現任) 平成28年3月 (株)東京小僧寿し取締役(現任)	同上	-
取締役	営業本部 副本部長	楨村 正美	昭和31年10月27日	昭和60年10月 当社 入社 平成8年4月 当社商品部部長 平成18年4月 当社MD本部マーケティンググループ 部長 平成23年7月 当社政策推進本部事業開発部部長 平成25年4月 当社常勤監査役 平成26年4月 当社執行役員MD本部長 平成26年8月 当社取締役エンターテイメント本部本部長 平成26年11月 (株)茶月東日本取締役(現任) 平成26年11月 (株)東京小僧寿し取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)4	-
取締役	-	西澤 淳	昭和50年6月27日	平成10年4月 オムロンマーケティング(株) 入社 平成18年9月 阪神酒販(株) 入社 平成19年4月 同社取締役マーケティング部部長 平成23年4月 東洋商事(株)取締役 平成24年3月 同社代表取締役(現任) 平成25年12月 (株)どさん子取締役(現任) 平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株) 取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	檜垣 周作	昭和51年1月13日	平成11年4月 アサヒビール(株) 入社 平成13年11月 阪神酒販(株)代表取締役社長(現任) 平成21年3月 H S Iグローバル(株)代表取締役社長(現任) 平成21年6月 (株)アスラポート・ダイニング社外取締役 平成21年6月 (株)プライム・リンク社外取締役 平成21年6月 (株)とり鉄社外取締役(現任) 平成21年10月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 平成21年10月 (株)プライム・リンク代表取締役会長 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 (株)フードスタンドインターナショナル 代表取締役(現任) 平成25年4月 九州乳業(株)代表取締役社長(現任) 平成25年9月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 平成27年4月 (株)どさん子取締役(現任) 平成27年4月 茨城乳業(株)取締役(現任) 平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株) 代表取締役社長(現任) 平成28年2月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役会長 (現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	-
監査役 (常勤)	-	尾崎 富彦	昭和39年5月2日	平成元年4月 (株)ダイエー 入社 平成15年12月 (株)フォルクス(現(株)アークミール)入社 平成19年4月 (株)アスラポート・ダイニング 入社 平成19年8月 (株)とり鉄監査役(現任) 平成20年8月 (株)アスラポート・ダイニング社長室長 平成23年4月 同社経営企画部長 平成25年4月 同社ビジネスソリューション部長 平成26年6月 (株)プライム・リンク監査役(現任) 平成27年4月 (株)アスラポート・ダイニング法務総務部長 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年3月 (株)茶月東日本監査役(現任) 平成28年3月 (株)東京小僧寿し監査役(現任)	(注) 2, 5	-
監査役	-	村田 聡	昭和34年1月6日	昭和59年3月 (株)西武百貨店 入社 昭和61年4月 (株)エルビス 入社 平成15年9月 東洋商事(株) 入社 平成18年11月 同社取締役経理部長 平成22年3月 同社取締役管理本部長(現任) 平成26年7月 (株)どさん子監査役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任)	同上	-
監査役	-	齊藤 隆光	昭和48年8月31日	平成12年6月 Burton Snowboards 入社 平成14年1月 国際キャピタル(株) 入社 平成20年5月 阪神酒販(株) 入社 平成21年1月 レゾナンスダイニング(株)代表取締役(現任) 平成27年6月 茨城乳業(株)監査役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任)	同上	-
計						-

- (注) 1. 西澤淳氏、檜垣周作氏は、社外取締役であります。
2. 尾崎富彦、村田聡及び齊藤隆光氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年3月25日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
4. 平成27年3月31日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
5. 平成28年3月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

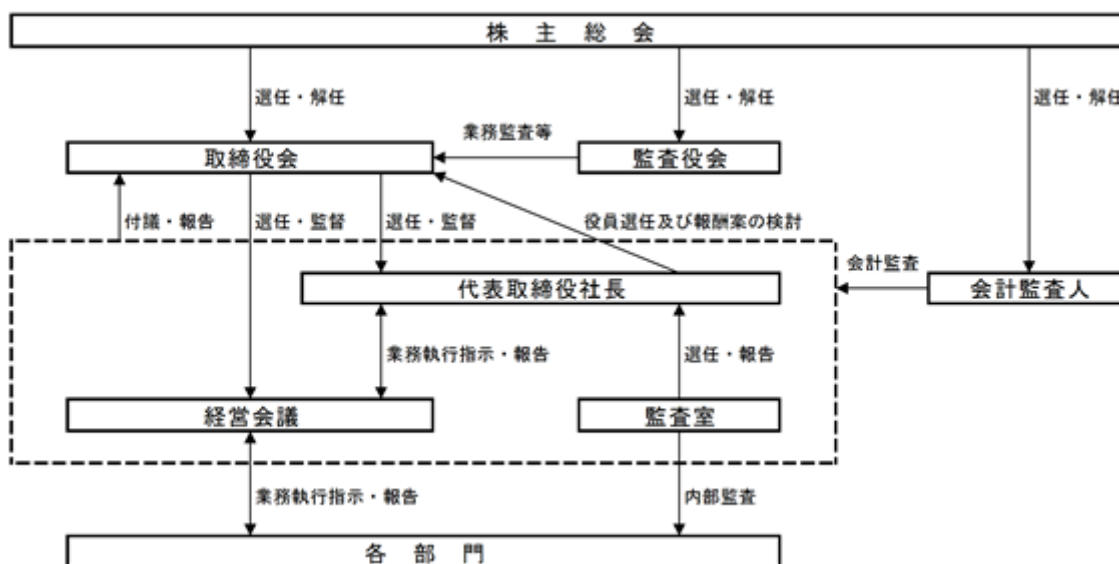
当社の取締役会は平成28年3月25日現在、5名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。なお、5名の取締役のうち、取締役2名、社外取締役2名は取締役会の適切な意思決定を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図る体制とするため、平成28年3月25日開催の第48回定時株主総会において新たに選任されたものであります。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、平成28年3月25日現在、3名の監査役で構成されており、その全てが社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより、経営の監視・監督機能の充実、強化に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会による経営管理、経営会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、平成28年1月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役及び幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております

ロ．当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役及び当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ．大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

当社の取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見し

たときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

ニ．監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。

ロ．財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名（うち社外監査役は3名）で、年16回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営会議は、代表取締役社長と、業務執行取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室（1名）は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化（業務記述書、業務フロー、RCM）し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

会計監査の状況

当社は、当事業年度において赤坂・海生公認会計士共同事務所との契約を締結して会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、赤坂満秋、海生裕明の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
公認会計士 赤坂 満秋	1年
公認会計士 海生 裕明	1年

（審査体制）

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役西澤淳、檜垣周作 両氏は、外食産業における豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、平成28年3月25日付にて当社取締役役に就任いたしました。両氏と当社の間取引関係はございません。

西澤淳氏は、東洋商事(株)の代表取締役及び(株)どさん子、ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)の取締役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

檜垣周作氏は、阪神酒販(株)、H S Iグローバル(株)、(株)アスラポート・ダイニング、(株)プライム・リンク、九州乳業(株)、(株)弘乳舎、ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)の代表取締役及び(株)とり鉄、(株)どさん子、茨城乳業(株)の取締役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

社外監査役尾崎富彦氏は、直接会社経営に関与された経験はございませんが、外食・小売業界での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査体制を強化していただくため、平成28年3月25日付にて当社監査役に就任いたしました。同氏と当社の間取引関係はございません。

社外監査役村田聡、齊藤隆光氏 両氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をしていただくことによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するため、平成28年3月25日付にて当社監査役に就任いたしました。両氏と当社の間取引関係はございません。

尾崎富彦氏は、(株)とり鉄及び(株)プライム・リンクの監査役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

村田聡氏は、東洋商事(株)の取締役及び(株)どさん子の監査役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

齊藤隆光氏は、レゾナンスダイニング(株)の代表取締役及び茨城乳業(株)の監査役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有、意見交換を行い、適切な連携を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,089	11,089	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,620	1,620	-	-	-	1
社外役員	14,700	14,700	-	-	-	6

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 1,160千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,500	-	62,644	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,500	-	62,644	-

- （注）1．当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、東陽監査法人9,750千円、監査法人和宏事務所13,394千円、赤坂・海生公認会計士共同事務所39,500千円であります。
- 2．当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、決算訂正に係る監査業務に対する報酬等27,000千円が含まれております。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、赤坂・海生公認会計士共同事務所による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、赤坂・海生公認会計士共同事務所による監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	東陽監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	赤坂・海生公認会計士共同事務所

当連結会計年度及び当事業年度については、平成27年3月31日付で監査法人和宏事務所が会計監査人に就任した後、平成27年10月28日付で赤坂・海生公認会計士共同事務所に異動したものであります。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成27年4月3日提出の臨時報告書

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- | |
|-----------------|
| 選任する監査公認会計士等の名称 |
| 監査法人和宏事務所 |
| 退任する監査公認会計士等の名称 |
| 東陽監査法人 |
- (2) 異動の年月日
平成27年3月31日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成26年3月31日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
平成27年3月31日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了することに伴う異動であります。
- (6) 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

平成27年10月29日提出の臨時報告書

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- | |
|--------------------------|
| 就任する監査公認会計士等(一時会計監査人)の名称 |
| 赤坂・海生公認会計士共同事務所 |
| 退任する監査公認会計士等の名称 |
| 監査法人和宏事務所 |
- (2) 異動の年月日
平成27年10月28日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年3月31日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成27年10月2日付「調査委員会設置に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、不適切な会計処理が行われた可能性が判明したことから、外部の専門家を含む調査委員会を設置し、事実関係の調査、本件の他に同様の事象が存在しないかの調査、並びに過年度の会計処理に与える影響等につき徹底した調査を行っており、その結果によっては訂正後の財務諸表監査が必要になる可能性があります。

本件につき、当社といたしましては、過年度分の訂正後の財務諸表監査が必要になる場合を想定した上で、当社第48期（平成27年12月期）第3四半期報告書の提出期限である平成27年11月16日までに適正な四半期報告書を提出するために、当社の会計監査人であります監査法人和宏事務所と協議をいたしました。同監査法人より第48期（平成27年12月期）の監査及び四半期レビュー契約の解除申入れがございましたので、同契約の解約に合意し、同日開催の監査役会において、赤坂・海生公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、監査法人和宏事務所からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,993	760,283
受取手形及び売掛金	439,852	311,982
商品	303,661	116,066
未収入金	281,602	124,965
その他	297,265	236,495
貸倒引当金	158,091	56,698
流動資産合計	2,330,284	1,493,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,742,580	1,146,907
減価償却累計額	1,662,541	1,043,816
建物及び構築物(純額)	80,039	103,090
機械装置及び運搬具	56,615	17,275
減価償却累計額	56,615	8,831
機械装置及び運搬具(純額)	-	8,444
工具、器具及び備品	638,230	410,592
減価償却累計額	627,965	395,716
工具、器具及び備品(純額)	10,265	14,876
土地	93,240	-
リース資産	8,800	8,534
減価償却累計額	8,800	8,534
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	183,544	126,411
無形固定資産	-	27,175
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232	7,232
敷金及び保証金	1,071,123	791,694
破産債権等に準ずる債権	430,664	218,137
その他	41,452	117,463
貸倒引当金	324,192	300,242
投資その他の資産合計	1,226,280	834,286
固定資産合計	1,409,824	987,872
資産合計	3,740,109	2,480,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	506,258	301,708
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	100,000	200,000
未払金	670,839	458,831
未払法人税等	21,479	11,743
賞与引当金	2,300	1,387
資産除去債務	145,277	2,701
店舗等閉鎖損失引当金	79,251	-
その他	199,215	133,523
流動負債合計	1,824,621	1,109,895
固定負債		
長期借入金	200,000	-
資産除去債務	259,044	247,961
長期未払金	264,984	126,882
訴訟損失引当金	22,757	-
その他	197,992	98,354
固定負債合計	944,778	473,198
負債合計	2,769,399	1,583,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金	1,521,820	1,521,820
利益剰余金	3,314,519	3,387,337
自己株式	7,393	7,409
株主資本合計	969,246	896,412
新株予約権	1,462	1,462
純資産合計	970,709	897,874
負債純資産合計	3,740,109	2,480,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	12,068,191	6,054,268
売上原価	6,339,900	2,845,620
売上総利益	5,728,291	3,208,647
販売費及び一般管理費	1 6,614,219	1 3,126,098
営業利益又は営業損失()	885,927	82,549
営業外収益		
受取利息	1,019	975
受取配当金	19,115	-
受取賃貸料	197,676	134,968
その他	40,141	24,161
営業外収益合計	257,952	160,105
営業外費用		
支払利息	11,213	19,712
賃貸資産関連費用	181,011	126,541
資金調達費用	53,852	-
その他	84,476	51,962
営業外費用合計	330,553	198,216
経常利益又は経常損失()	958,528	44,438
特別利益		
固定資産売却益	2 3,510	2 18,007
賃貸借契約解約補償金	18,900	-
新株予約権戻入益	7,503	-
資産除去債務戻入益	-	6,441
その他	-	5,932
特別利益合計	29,914	30,381
特別損失		
特別退職金	49,982	47,261
貸倒引当金繰入額	80,364	-
店舗閉鎖損失	-	27,089
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	79,251	-
賃貸借契約解約損	321,730	-
過年度決算訂正関連費用	-	36,086
その他	75,095	29,258
特別損失合計	606,424	139,695
税金等調整前当期純損失()	1,535,038	64,875
法人税、住民税及び事業税	11,432	7,942
法人税等合計	11,432	7,942
少数株主損益調整前当期純損失()	1,546,470	72,818
当期純損失()	1,546,470	72,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	1,546,470	72,818
包括利益	1,546,470	72,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,546,470	72,818
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,307	771,788	1,768,048	7,315	1,015,732
当期変動額					
新株の発行	750,031	750,031			1,500,063
当期純損失（ ）			1,546,470		1,546,470
自己株式の取得				77	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	750,031	750,031	1,546,470	77	46,485
当期末残高	2,769,338	1,521,820	3,314,519	7,393	969,246

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,503	1,023,235
当期変動額		
新株の発行		1,500,063
当期純損失（ ）		1,546,470
自己株式の取得		77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,041	6,041
当期変動額合計	6,041	52,526
当期末残高	1,462	970,709

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,769,338	1,521,820	3,314,519	7,393	969,246
当期変動額					
当期純損失()			72,818		72,818
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	72,818	16	72,834
当期末残高	2,769,338	1,521,820	3,387,337	7,409	896,412

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,462	970,709
当期変動額		
当期純損失()		72,818
自己株式の取得		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	72,834
当期末残高	1,462	897,874

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,535,038	64,875
減価償却費	7,720	18,174
賃貸資産減価償却費	301	-
特別退職金	46,982	47,261
敷金償却	2,630	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	152,570	125,343
賃貸借契約解約損	321,730	-
固定資産売却損益(は益)	3,510	17,767
賞与引当金の増減額(は減少)	3,343	913
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	22,757	-
店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	69,291	79,251
受取利息及び受取配当金	20,134	975
支払利息	11,213	19,712
売上債権の増減額(は増加)	182,781	127,869
たな卸資産の増減額(は増加)	434,872	191,846
破産債権等に準ずる債権の増減額(は増加)	107,099	212,527
仕入債務の増減額(は減少)	548,631	204,549
未払金の増減額(は減少)	11,289	319,738
未払消費税等の増減額(は減少)	35,257	11,132
その他の流動資産の増減額(は増加)	96,397	92,035
その他の流動負債の増減額(は減少)	119,941	12,207
その他の固定負債の増減額(は減少)	14,764	81,729
その他	114,619	82,912
小計	1,057,422	291,969
利息の支払額	7,136	6,992
利息及び配当金の受取額	20,479	978
法人税等の支払額	66,045	11,675
特別退職金の支払額	46,982	47,261
訴訟和解金の支払額	-	27,308
訴訟関連損失の支払額	-	4,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157,107	388,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,570	94,288
無形固定資産の取得による支出	-	27,196
有形固定資産の売却による収入	247,066	111,055
資産除去債務の履行による支出	35,503	115,673
敷金の差入による支出	328,181	8,773
敷金の回収による収入	307,602	265,731
その他	27,592	12,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,005	143,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	77	16
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	375,400	100,000
株式の発行による収入	1,446,184	-
新株予約権の発行による収入	1,462	-
リース債務の返済による支出	24,496	6,637
その他	-	3,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,247,673	209,836
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,571	455,626
現金及び現金同等物の期首残高	1,037,743	1,276,313
現金及び現金同等物の期末残高	1,276,313	1,820,687

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社茶月東日本

株式会社東京小僧寿し

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

(非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由)

同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(持分法を適用しない会社について適用から除いた理由)

非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、預託現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は、償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

・連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、従来、預託現金のうちの一部を資金の範囲に含めておりませんでした。資金管理活動の実情を見直した結果、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当連結会計年度より資金の範囲に含めることとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及修正後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額」及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」がそれぞれ19,200千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 前連結会計年度まで、連結貸借対照表上「現金及び預金」に含めて表示してありました預託現金については、より適切な表示の観点から、当連結会計年度より「預け金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「現金及び預金」に表示してありました91,119千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記してありました「流動資産」の「貯蔵品」及び「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた20,759千円及び「長期前払費用」に表示していた3,727千円は、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、独立掲記してありました「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた6,125千円及び「固定負債」の「リース債務」に表示していた10,217千円は、それぞれ「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」として組み替えております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた125,078千円は、「特別退職金」49,982千円、「その他」75,095千円として組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「特別退職金」及び「破産債権等に準ずる債権の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた54,501千円は、「特別退職金」46,982千円、「破産債権等に準ずる債権の増減額」107,099千円、「その他」114,619千円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めていた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた131,230千円は、「未払金の増減額」11,289千円、「その他の流動負債の増減額」119,941千円として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「特別退職金の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた46,982千円は、「特別退職金の支払額」46,982千円として組み替えております。

4. 退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,072千円	6,072千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
賃金・手当	2,546,723千円	1,191,226千円
退職給付費用	22,951	10,910
地代家賃	694,690	360,457
運搬費	463,259	317,389
貸倒引当金繰入額	72,206	36,866
賞与引当金繰入額	2,300	5,378

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物及び構築物等	- 千円	1,669千円
工具、器具及び備品	462	102
土地	3,047	16,235
計	3,510	18,007

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,753,838	12,000,504	-	29,754,342
合計	17,753,838	12,000,504	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)2	5,852	477	-	6,329
合計	5,852	477	-	6,329

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による当社第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,462
合計		-	-	-	-	-	1,462

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,754,342	-	-	29,754,342
合計	29,754,342	-	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)	6,329	151	-	6,480
合計	6,329	151	-	6,480

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,462
合計		-	-	-	-	-	1,462

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,165,993千円	760,283千円
流動資産の「その他」のうち預け金	110,320	60,404
現金及び現金同等物	1,276,313	820,687

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
重要な資産除去債務の額	38,571千円	808千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,165,993	1,165,993	-
(2) 受取手形及び売掛金	439,852	439,852	-
(3) 敷金及び保証金	1,071,123	967,320	103,802
(4) 破産債権等に準ずる債権	430,664		
貸倒引当金	323,464		
	107,200	107,200	-
資産計	2,784,169	2,680,367	103,802
(1) 支払手形及び買掛金	506,258	506,258	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	605,506	605,506	-
(4) 未払法人税等	21,479	21,479	-
(5) 長期借入金()	300,000	300,000	-
(6) 長期未払金()	330,317	293,599	36,717
負債計	1,863,561	1,826,843	36,717

()長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	760,283	760,283	-
(2) 受取手形及び売掛金	311,982	311,982	-
(3) 敷金及び保証金	791,694	750,838	40,855
(4) 破産債権等に準ずる債権 貸倒引当金	218,137 218,137		
	-	-	-
資産計	1,863,960	1,823,105	40,855
(1) 支払手形及び買掛金	301,708	301,708	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	333,930	333,930	-
(4) 未払法人税等	11,743	11,743	-
(5) 長期借入金()	200,000	200,000	-
(6) 長期未払金()	251,783	237,826	13,957
負債計	1,099,165	1,085,208	13,957

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(4) 破産債権等に準ずる債権

破産債権等に準ずる債権の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	7,232千円	7,232千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,165,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	439,852	-	-	-
敷金及び保証金	455,851	573,976	33,577	7,718
合計	2,061,698	573,976	33,577	7,718

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	760,283	-	-	-
受取手形及び売掛金	311,982	-	-	-
敷金及び保証金	504,787	274,471	4,734	7,700
合計	1,577,054	274,471	4,734	7,700

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社は、外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
総合型(外食産業ジェフ厚生年金基金)の掛金	5,558千円	4,108千円
確定拠出年金の掛金	17,393	6,801
退職給付費用合計	22,951	10,910

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
年金資産の額	165,328,402千円	194,263,760千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	175,077,841	197,433,649
差引額	9,749,438	3,169,888

前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた科目であります。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
掛金拠出割合	0.14%	0.08%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度266百万円、当連結会計年度113百万円)及び不足額(前連結会計年度11,849百万円、当連結会計年度2,998百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,462	1,462

2. スtock・オプションの内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 2,984,000株
付与日	平成26年12月8日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結計算書類を作成していない場合は、損益計算書)において、平成27年12月期の営業利益が1億円以上かつ平成28年12月期の営業利益が2億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>3. 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>4. 新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、または同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>5. 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>6. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>8. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>9. 上記が達成できないことが確定した場合および2乃至6の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。</p> <p>10. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,984,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,984,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	122
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	49

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	56,343千円	18,744千円
賞与引当金	819	458
店舗等閉鎖損失引当金	28,245	-
未払金	27,663	43,151
その他	11,600	22,858
小計	124,672	85,213
評価性引当額	124,672	85,213
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の欠損金	2,166,074	3,145,827
貸倒引当金	115,542	96,858
減損損失	285,741	148,651
長期末払金	92,471	40,176
資産除去債務	135,439	124,591
その他	24,459	31,502
小計	2,819,728	3,587,608
評価性引当額	2,819,728	3,587,608
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度末(平成26年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成27年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から31年と見積り、割引率は0.2%から2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
期首残高	380,022千円	404,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,312	808
時の経過による調整額	3,486	2,758
見積りの変更による増加額	36,259	-
資産除去債務の履行による減少額	17,758	146,512
その他増減額(は減少)	-	10,712
期末残高	404,321	250,663

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「持ち帰り寿し事業等」、「寿しFC事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,105,637	2,962,553	12,068,191	-	12,068,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,105,637	2,962,553	12,068,191	-	12,068,191
セグメント損失()	85,012	201,107	286,119	599,807	885,927
その他の項目					
減価償却費	4,275	-	4,275	3,445	7,720

(注)1. セグメント損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 599,807千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,621,043	1,433,224	6,054,268	-	6,054,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,621,043	1,433,224	6,054,268	-	6,054,268
セグメント利益	116,254	286,320	402,574	320,024	82,549
その他の項目					
減価償却費	16,650	1,314	17,964	209	18,174

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 323,348千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	有限会社佐藤総合企画	東京都中央区	3,000	投資業等	(被所有)直接 11.47	役員の兼任 資金の援助	資金の借入(注)1	400,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	100,000 100,000 200,000
							利息の支払い	-	その他流動負債	4,076

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	有限会社佐藤総合企画	東京都中央区	3,000	投資業等	(被所有)直接 13.76	役員の兼任 資金の援助	資金の返済	200,000	1年内返済予定の長期借入金	200,000
							利息の支払い	19,430	その他流動負債	14,038

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入の金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。

2. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	32円58銭	1株当たり純資産額	30円13銭
1株当たり当期純損失金額()	61円53銭	1株当たり当期純損失金額()	2円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	1,546,470	72,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	1,546,470	72,818
期中平均株式数(株)	25,132,661	29,747,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 29,840個 普通株式2,984千株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1.株式 等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権(新株予約権の数 29,840個 普通株式2,984千株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1.株式 等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

借入金の繰り上げ返済

当社は、財務健全化及び利息費用の圧縮を図るために、平成28年3月15日に有限会社佐藤総合企画からの借入金の繰り上げ返済を実施いたしました。

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 借入金返済額 | 200,000千円(平成27年12月31日残高 200,000千円) |
| (2) 利率 | 6.00% |
| (3) 借入実行日 | 平成26年10月31日 |
| (4) 当初の返済期日及び金額 | 平成28年4月28日 100,000千円
平成28年10月31日 100,000千円 |
| (5) 繰り上げ返済実施日 | 平成28年3月15日 |
| (6) 繰り上げ返済による減少利息 | 4,504千円 |

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	200,000	6.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,125	5,629	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	200,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,217	4,094	-	平成29年～30年
合計	416,342	209,723	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,094	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,811,645	3,204,237	4,562,299	6,054,268
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	67,525	51,637	2,211	64,875
四半期(当期)純損失金額()(千円)	70,454	57,033	10,085	72,818
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	2.37	1.92	0.34	2.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	2.37	0.45	1.58	2.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,091	613,218
売掛金	1,527,448	1,743,898
商品	234,639	79,156
関係会社短期貸付金	166,400	166,400
未収入金	281,461	121,376
その他	263,561	98,298
貸倒引当金	1,095,670	1,331,352
流動資産合計	2,170,930	1,490,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,499,662	965,844
減価償却累計額	1,446,519	883,926
建物(純額)	53,143	81,918
構築物	182,659	131,760
減価償却累計額	176,759	126,837
構築物(純額)	5,899	4,922
機械及び装置	56,429	17,089
減価償却累計額	56,429	8,645
機械及び装置(純額)	-	8,444
工具、器具及び備品	632,906	403,124
減価償却累計額	626,007	390,286
工具、器具及び備品(純額)	6,899	12,838
土地	93,240	-
リース資産	8,800	8,534
減価償却累計額	8,800	8,534
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	159,182	108,124
無形固定資産		
投資その他の資産	-	27,175
投資有価証券	1,160	1,160
関係会社株式	6,072	6,072
関係会社長期貸付金	336,829	170,429
敷金及び保証金	764,212	583,229
破産債権等に準ずる債権	415,198	210,284
その他	40,194	114,252
貸倒引当金	647,880	462,817
投資その他の資産合計	915,786	622,610
固定資産合計	1,074,968	757,910
資産合計	3,245,899	2,248,907

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	506,258	301,708
株主、役員又は従業員からの短期借入金	100,000	-
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の 長期借入金	100,000	200,000
未払金	433,249	339,175
未払法人税等	12,211	6,139
賞与引当金	2,300	1,387
店舗等閉鎖損失引当金	57,714	-
資産除去債務	117,445	2,701
その他	82,805	85,311
流動負債合計	1,411,984	936,423
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	200,000	-
長期末払金	264,984	126,882
訴訟損失引当金	22,757	-
資産除去債務	203,626	203,884
その他	168,273	77,884
固定負債合計	859,641	408,651
負債合計	2,271,625	1,345,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金		
資本準備金	1,309,226	1,309,226
その他資本剰余金	212,594	212,594
資本剰余金合計	1,521,820	1,521,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,310,955	3,381,379
利益剰余金合計	3,310,955	3,381,379
自己株式	7,393	7,409
株主資本合計	972,811	902,370
新株予約権	1,462	1,462
純資産合計	974,273	903,833
負債純資産合計	3,245,899	2,248,907

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
商品売上高	7,400,011	3,239,161
ロイヤリティ収入	392,341	304,631
売上高合計	1 7,792,353	1 3,543,792
売上原価		
商品期首たな卸高	637,070	234,639
当期商品仕入高	6,665,934	2,626,979
合計	7,303,004	2,861,619
商品期末たな卸高	234,639	79,156
商品売上原価	7,068,364	2,782,462
売上総利益	723,988	761,330
販売費及び一般管理費	2 1,116,888	2 604,350
営業利益又は営業損失()	392,900	156,980
営業外収益		
受取利息	1 12,184	1 9,018
受取配当金	1 19,115	-
受取賃貸料	120,969	67,825
その他	21,103	1 38,237
営業外収益合計	173,372	115,081
営業外費用		
支払利息	11,213	19,712
賃貸資産関連費用	109,726	62,309
貸倒引当金繰入額	665,300	170,686
資金調達費用	53,852	-
その他	55,886	35,465
営業外費用合計	895,979	288,173
経常損失()	1,115,507	16,112
特別利益		
固定資産売却益	3 3,510	3 18,007
賃貸借契約解約補償金	18,900	1,000
新株予約権戻入益	7,503	-
その他	-	4,932
特別利益合計	29,914	23,939
特別損失		
固定資産除却損	-	4 10,947
賃貸借契約解約損	321,730	-
貸倒引当金繰入額	80,364	-
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	57,714	-
店舗閉鎖損失	-	15,977
訴訟関連損失	-	9,115
過年度決算訂正関連費用	-	36,086
その他	84,719	3,775
特別損失合計	544,527	75,902
税引前当期純損失()	1,630,121	68,074
法人税、住民税及び事業税	2,380	2,349
法人税等合計	2,380	2,349
当期純損失()	1,632,502	70,424

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,019,307	559,194	212,594	771,788	1,678,452	1,678,452	7,315	1,105,328	
当期変動額									
新株の発行	750,031	750,031		750,031				1,500,063	
当期純損失（ ）					1,632,502	1,632,502		1,632,502	
自己株式の取得							77	77	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	750,031	750,031	-	750,031	1,632,502	1,632,502	77	132,517	
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,310,955	3,310,955	7,393	972,811	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,503	1,112,831
当期変動額		
新株の発行		1,500,063
当期純損失（ ）		1,632,502
自己株式の取得		77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,041	6,041
当期変動額合計	6,041	138,558
当期末残高	1,462	974,273

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,310,955	3,310,955	7,393	972,811
当期変動額								
当期純損失（ ）					70,424	70,424		70,424
自己株式の取得							16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	70,424	70,424	16	70,440
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,381,379	3,381,379	7,409	902,370

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,462	974,273
当期変動額		
当期純損失（ ）		70,424
自己株式の取得		16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	70,440
当期末残高	1,462	903,833

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ~ 20年

工具、器具及び備品 3 ~ 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に関わる諸経費の損失見込額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

- (1) 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」、「前払費用」及び「立替金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた20,759千円、「前払費用」に表示していた112,688千円、「立替金」に表示していた5,685千円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「長期前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた11,248千円及び「長期前払費用」に表示していた2,725千円は、「その他」として組み替えております。

- (3) 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「未払費用」、「前受金」及び「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた6,125千円、「未払費用」に表示していた7,409千円、「前受金」に表示していた1,210千円、「預り金」に表示していた28,530千円は、「その他」として組み替えております。

- (4) 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」及び「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた153,403千円及び「リース債務」に表示していた10,217千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	1,154,722千円	1,466,904千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高	5,269,898千円	2,223,538千円
営業取引以外の取引高	30,298	32,058

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.3%、当事業年度11.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.7%、当事業年度88.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	4,527千円	14,694千円
給料手当	248,948	131,812
賞与引当金繰入額	2,300	5,378
退職給付費用	13,918	9,103
業務委託費	197,374	69,242
支払手数料	182,633	88,063
貸倒引当金繰入額	69,794	36,704

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物及び構築物等	- 千円	1,669千円
工具、器具及び備品	462	102
土地	3,047	16,235
計	3,510	18,007

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物及び構築物等	- 千円	8,742千円
工具、器具及び備品	-	2,205
計	-	10,947

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,489千円	3,367千円
貸倒引当金	389,521	440,145
賞与引当金	819	458
店舗等閉鎖損失引当金	20,569	-
未払金	27,539	42,865
訴訟損失引当金	8,110	-
その他	124	69
小計	450,174	486,905
評価性引当額	450,174	486,905
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	237,290	149,304
投資有価証券評価損	21,740	26,130
関係会社株式	7,128	-
長期未払金	92,471	40,176
減損損失	237,714	125,812
資産除去債務	118,700	108,332
税務上の欠損金	2,319,765	2,268,250
その他	1,496	699
小計	3,036,306	2,718,707
評価性引当額	3,036,306	2,718,707
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度末(平成26年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度末(平成27年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期 帳簿 価額	当 増 加 額	期 減 少 額	当 償 却 額	期 帳簿 価額	減 価 償 却 累 計 額	期 取 得 価 額
有形固定資産							
建物	53,143	46,129	8,000	9,354	81,918	883,926	965,844
構築物	5,899	-	79	897	4,922	126,837	131,760
機械及び装置		8,985	-	540	8,444	8,645	17,089
工具、器具及び備品	6,899	11,762	1,940	3,881	12,838	390,286	403,124
リース資産		-	-	-	-	8,534	8,534
土地	93,240	-	93,240	-	-	-	-
有形固定資産計	159,182	66,877	103,260	14,674	108,124	1,418,229	1,526,353
無形固定資産							
ソフトウェア		27,196	-	20	27,175	2,982	30,158
その他		-	-	-	-	203	203
無形固定資産計		27,196	-	20	27,175	3,185	30,361

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	店舗の新設及び改装	46,129千円
機械及び装置	店舗の新設及び改装	8,985
工具、器具及び備品	店舗の新設及び改装	11,762
ソフトウェア	本部管理ソフトウェアの購入	27,196

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	福利厚生施設の売却	6,640千円
工具、器具及び備品	店舗の閉鎖	1,940
土地	店舗の閉鎖	93,240

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,743,551	366,719	316,101	1,794,169
賞与引当金	2,300	1,387	2,300	1,387
店舗等閉鎖損失引当金	57,714	-	57,714	-
訴訟損失引当金	22,757	-	22,757	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL http://www.kozosushi.co.jp/
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

- (注) 1. 株券喪失の場合は株券喪失手数料として、喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円が必要になります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

株主優待券

(1) 対象株主

毎年6月末日、12月末日の株主名簿に登録された500株以上所有の株主

(2) 株式優待の内容

お買い上げ1,000円毎に1枚利用可能な200円引き割引券

ご所有株式数		発券枚数	割引相当額
500株以上	1,000株未満	25枚	5,000円相当
1,000株以上	5,000株未満	50枚	10,000円相当
5,000株以上	10,000株未満	100枚	20,000円相当
	10,000株以上	250枚	50,000円相当

(3) ご利用店舗

小僧寿しグループ全店舗

上記の株主優待制度に関しましては、平成27年12月31日現在のものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・平成27年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

・平成27年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の変更）に基づく臨時報告書であります。

・平成27年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（一時会計監査人の選任）に基づく臨時報告書であります。

・平成28年1月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

・平成28年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告の訂正報告書及び確認書

・平成27年11月16日関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第47期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

・平成27年11月16日関東財務局長に提出

（第47期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第47期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第47期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第48期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第48期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

・平成27年11月17日関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第47期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 28 年 3 月 28 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

赤坂・海生公認会計士共同事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士 海 生 裕 明 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象として、財務健全化及び利息費用の圧縮を図るために、平成28年3月15日に有限会社佐藤総合企画からの借入金の繰り上げ返済を実施した旨の記載がある。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社小僧寿しが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制の一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 3 月 28 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

赤坂・海生公認会計士共同事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士 海 生 裕 明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象として、財務健全化及び利息費用の圧縮を図るために、平成28年3月15日に有限会社佐藤総合企画からの借入金の繰り上げ返済を実施した旨の記載がある。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。